



「介護マーク」

上記の「介護マーク」を紙に印刷して点線に沿って切り取り、首からかけられるカードケースに入れるなどして利用します。

これは、厚生労働省の普及マークであり、必ずしもサイズやデザインを限定するものではありません。

また、本来の目的（介護中であることを周囲に理解してもらうこと）以外には、利用してはいけません。